

第28回 大和川流域総合治水対策協議会 議事録

開催日時：平成29年2月17日（金）9:30～11:00

開催場所：ホテルリガーレ春日野

出席者：近畿地方整備局長、奈良県知事、出席24自治体（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町）

総合治水対策の推進について事務局からの資料説明後、水田貯留を施策に位置付ける「大和川流域整備計画実施要領」の改訂について説明し、了承された。その後、大和川流域を「生駒いかるが・平城圏域」、「曾我葛城圏域」、「布留飛鳥圏域」の3グループに分け、奈良県が制定を目指している「大和川流域における総合治水に関する条例」を議題にグループ討議を行った。

グループ討議後の意見発表の内容は以下のとおり。

生駒いかるが・平城圏域グループ

- 「大和川流域における総合治水に関する条例」について、圏域内の全市町とも異議はありませんでした。
- 奈良県内の市町村が流域対策を実施するのは下流に位置する市町村にとって重要なこと、引き続き流域対策の推進をお願いしたい。
- 条例が制定された後、県による確実な指導が必要。

曾我葛城圏域グループ

- 上流と下流で意識の違いがあることが課題であり、この課題を克服することが条例の果たす役割の一つだと思う。
- 上位法による罰則が適用されることは明確に示した方がいいのではないか
- 流域の上下流が一体となる総合治水対策の推進体制の構築は、上流と下流の情報交換や流域対策の意識向上に繋がると考えられる。
- 県民にも流域対策の重要性について意識を持って頂きたいと意見がありました。例えばニュータウンの開発時に、溝の幅を広げる等、小さな工夫でやれることも研究していく必要がある。
- 内水の問題について、市町村で内水について対処していくというのは、上流下流関係なく我がこととしてやれることであり、とりあえず取りかかりとしてやるべきことではないか。

○大和川の河川整備については、亀の瀬から地下を掘って大阪湾まで流すようなことも平行して考えたかどうか。

布留飛鳥圏域グループ

○浸水危険区域を指定した場合、この地域の下流は浸水エリアが広がっており、まちづくりへの影響が懸念されるため、治水対策も十分に実施していることを同時に説明した上で浸水危険区域を公表して頂きたい。

○上下流一体となり協議をしながら治水対策を進めていく重要性を再認識した。

○条例の中に入る水田貯留を積極的に実施するなど、貯める役割、協議会の立ち位置を見つけていきたい。

総括《奈良県 荒井知事》

○支川の上下流問題について、上流の流域対策は下流も負担できないかと考えており、上下流で共同責任主体として協定を結ぶ場合の負担に関する方策を検討していきたい。

○市街化区域の浸水危険区域の公表について、住民への公表前に、県と市町村が情報共有し、対策の道がないか検討するのも1つの考えである。この点についてはまずは個別に相談させて頂く。

総括《近畿地方整備局 池田局長》

○総合治水対策について熱心な討議ありがとうございました。今後も流域対策の推進にご協力をお願いします。

以上